

新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時）の発行・再発行

医療従事者や高齢者施設従事者等で宇陀市が発行する接種済証の交付を希望する方や接種済証を紛失してしまった方に対して、申請により接種済証を発行します。

なお、海外渡航用の証明書（ワクチンパスポート）を希望する場合は、「新型コロナウイルスワクチンパスポート」の申請になります。

予防接種済証には、「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時）」と記載されていますが、これは新型コロナウイルス感染症に係る予防接種が、予防接種法に基づく臨時接種として行われていることを示しているものです。

「正式な予防接種済証が別に交付される」という意味ではありませんので、お手元に「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時）」がある方は、申請を行う必要はありません。

○申請方法及び発行方法

窓口・・・宇陀市役所 健康増進課（宇陀市役所 1 階）

郵送・・・下記、宛先まで必要書類を郵送してください。

（申請書提出先）

〒633-0292 奈良県宇陀市榛原下井足 1 7 番地の 3

宇陀市役所 健康増進課 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 宛

※申請方法に問わず、証明書の交付方法は郵送させていただきます。

※お急ぎの方は、問い合わせ先にご連絡ください。

（窓口での交付の場合は本人確認書類が必要です。）

○申請に必要な書類

新型コロナウイルスワクチン接種済証交付申請書

○注意事項

証明書の発行には接種記録を確認する必要があるため、発行にお時間がかかる場合があります。※発行する済証は海外渡航用の「ワクチンパスポート」ではありません。

○お問い合わせ

宇陀市新型コロナウイルスワクチン接種対策室

電話番号：0745-96-9030